

平成十年四月一日提出
質問第二一号

かいわれ大根の種子の安全性に関する質問主意書

提出者 福島 豊

かいわれ大根の種子の安全性に関する質問主意書

出血性大腸菌O157の集団感染は、平成八年に堺市での大規模な発生をはじめとして繰り返し発生しておりその予防が重要な課題である。堺市での集団感染の原因としては学校給食に食材として使用されたかいわれ大根が疑われ、これはまたかいわれ大根生産業者に対して大きな影響を与えた。さらに平成九年三月中旬をピークとして関東南部及び東海地方において出血性大腸菌O157感染が多発し、疫学的な調査が行われかいわれ大根が原因であることが確認された。同調査に引き続き「貝割れ大根種子の腸管出血性大腸菌O157汚染に関する研究調査班」が種子からの検出試験を行い本年三月三十日にその結果が報告された。結果によると種子から直接培養によって大腸菌O157を確認することができなかつたが、遺伝子の検索ではO157抗原合成遺伝子ならびにVT遺伝子が確認され種子が大腸菌O157により汚染されていたと結論されている。以上の経過を踏まえ次の事項につき質問する。

1 農林水産省ならびに（社）日本施設園芸協会による「かいわれ大根生産衛生管理マニュアル」（以下マニュアル）によると種子の検査は「同一ロット番号の原料種子から、少なくとも1検体を採取・検査」するとなつているが、調査班の調査結果のように遺伝子レベルで確認される汚染があるとすれば、この検

査方式で、確実に汚染種子を確認できると考えるかどうか。

2 マニュアルによると、「現行の次亜塩素酸ナトリウムを用いた化学的殺菌法では十分な殺菌効果は期待できない」とされている。確実に汚染種子が排除できず、さらに確実に殺菌ができないとすれば、再び種子汚染に由来する大腸菌O157の集団感染が発生する可能性は否定できないと考えるがどのように認識しているか。

3 大腸菌O157集団感染の発生によりかいわれ大根生産業者は需要の激減から大きな損害を被っている。この度の調査結果は現状の需要低迷をさらに深刻化する可能性がある。政府としては今回の調査結果を踏まえ、早急に種子の安全確認法・有効な消毒法の確立を進めるべきと考えるが、今後の政府の対応につきどのように考えているのか。

右質問する。